

公害展示という沈黙：
四日市公害の記憶とその表象をめぐって

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-06-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金子, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006719

論文

公害展示という沈黙

——四日市公害の記憶とその表象をめぐる——

金子 淳*

1 公害の記憶とその「教訓化」

(1) 昭和ノスタルジーと公害の隠蔽／忘却

昭和ノスタルジーブームはいまだ健在である。映画「ALWAYS 三丁目の夕日」(2005年)とその続編「ALWAYS 続・三丁目の夕日」(2007年)のヒットは記憶に新しいし、2012年には「ALWAYS 三丁目の夕日'64」が3D映画として公開されるという。博物館の世界においても、昭和30年代の懐かしい雰囲気を随所に取り入れた情景再現展示や「昭和のくらし展」などと銘打った企画展は、あいかわらず集客の救世主であり続けているようだ。

すでに指摘してきているように[金子 2008]、こうした昭和ノスタルジーそのものが、昭和30年代を「貧しくても希望に満ち溢れていた時代」と位置づけて、現代社会にはないとされるさまざまなプラスの価値を見出す行為を誘発するものである以上、博物館におけるノスタルジー展示においても、同様にポジティブな思い出や経験のみが選択され(その背後ではネガティブな要素が排除されながら)、展示空間における「昭和30年代像」が構築される。

しかし、博物館の展示においてプラスの価値だけが切り取られてノスタルジックに提示される「昭和30年代」という時代は、同時に、公害という負の遺産が顕在化しつつあり、のちに社会問題化していく画期ともなっていた。経済成長を邁進していくその時代に並走しながら、公害は当時の社会の中に確かに伏在していたのだ。そして、「昭和30年代」に重なるように、1950年代後半から1970年代にかけて、四大公害病とよばれる水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市喘息が次々と発生し、その後も各地で公害の被害が続出する。

こうした高度経済成長のもたらした歪みが併行して表面化していく時代が「昭和30年代」であったにもかかわらず、ノスタルジー展示においては、その公害について触れられることは稀であり、あたかも存在すらしなかったような扱いとなる。それは、展示を担う側とすれば「公害の隠蔽」であり、同時に、見る側にとっては「公害の忘却」を促進させることにもなる。

その一方で、公害という負の記憶を「教訓」として語り継ぐ場として、博物館が設置されるケースもある。各地のいわゆる「公害の激基地」では、自治体や市民団体などがそれぞれ施設を持ち、公害に関する展示を独自に行っている。たとえば、近代公害の原点と言われる水俣病に関しては、設置主体の異なる3つの展示施設がそれぞれの立場から展示を行っていることが知られている。まず、水俣病未認定患者の支援運動がもととなって設立された財団法人水俣病センター相思社が、1988年に「水俣病歴史考証館」を開館させ、次いで1993年に、地元自治体の水俣市が「水俣市立水俣病資料館」を、さらに2001年、環境省が国立水俣病総合研究センター内に「水俣病情報センター」を、それぞれ独自に設立している。とりわけ水俣病歴史考証館における展示は、平井[2010:14]により「患者の立場から水俣病事件の歴史を描く。同時に、加害者の意図的な隠蔽や不法行為を告発する」と指摘されるように、水俣病を教訓化し、被害者の立場に立脚した実践として展開されている。

また、新潟水俣病については、新潟県が「新潟県立環境と人間のふれあい館」(2001年開館。2003年に「新

* 静岡大学生涯学習教育研究センター准教授

「新清水環境と人間のふれあい館—新清水水俣病資料館—」に改称)を設立し、イタイイタイ病では、患者団体が中心となって建設した「清流会館」(1976年開館)の中に資料室が設けられているほか、2011年度末に富山県が「イタイイタイ病資料館(仮称)」を設立するという[『毎日新聞』2010年10月5日]。

(2) 「公害の忘却」という実践

ところが、水俣病と同じく四大公害病の一つである四日市喘息については、これらに類する施設は存在しない。のちに詳述するように、「四日市市環境学習センター」の中に「公害資料室」が置かれているものの、四日市市史編纂事業で収集された資料が中心となっていて、規模や人員体制・組織面において甚だ不十分なものとなっている。また、四日市市が運営する「四日市公害資料館」もあるが、「資料館」と名乗りつつもネット上のウェブサイトのことであり⁽¹⁾、情報量も十分ではない。四日市市立博物館にいたっては、通史展示の中で公害に関する展示はないに等しい。つまり、水俣と四日市では、その「教訓化」の道程が対照的であり、行政の姿勢や対応も異なっている。四日市においては、昭和ノスタルジーとはまた別の仕方で、「公害の隠蔽」もしくは「公害の忘却」という事態が着実に進行しているのである。

荻野[2000:201-202]が指摘するように、戦争、公害、災害などの「負の記憶」は両義的である。一方では忌まわしい記憶を早く忘れてしまいたいという思いを引き起こしつつ、他方ではそれを記録したい、表現したいという願望を喚起する。公害展示において常に注目されるのは、もちろん後者、つまり記録や表現への強い意思をもつ実践に限られる。その意味で、水俣病歴史考証館の実践は、「負の記憶」であるがゆえの積極的な表現活動であり、さらにいえば、「抵抗の表象」であった。

しかし、四日市においては、「公害の忘却」に抗うのではなく、行政を中心にむしろ「公害の忘却」が促されるような事態を進行させた。結論を先取りして言えば、四日市市立博物館における公害の展示が、ある種の「公害の幕引き」をオーソライズする役目を負わされることになり、博物館が行政による「忘却への願望」を支える装置として機能していた。つまり、「負の記憶」がもたらす両義性のうち、「忘却への願望」を博物館が支持・強化し、博物館自らが「公害の忘却」を実践するという皮肉な役回りを演じたのである。

そこで本稿では、「忘却への抵抗」ではなく、「忘却への願望」を支持する実践の事例として、四日市における公害展示を取り上げ、公害裁判の経緯やその後の教訓化の経過をふまえながら、主に公害裁判判決後の状況を中心に検討するものである。とりわけ四日市市立博物館の展示における公害への「沈黙」に注目し、それがいかなる政治的な状況の中で生み出され、博物館がどのような役割や機能を担ったのか/担わされたのかを考察するものである。

(3) 公害展示研究の現状

ところで、こうした公害に関する展示を正面から取り上げた研究はそれほど多くない。負の記憶全般については、戦争や災害を事例にして、その表象媒体としての展示に絡めながら論じられることはあっても、公害展示が主要な思考の対象となることは意外と少ない。確かに、「水俣病歴史考証館」の活動を伝える紀行文や、NPO水俣病フォーラムが全国各地で展開している「水俣展」を、「公害の忘却」に抗う試みとして注目するレポートはあるが、公害展示そのものについてまとまった研究は存在していない。

こうした中で、新清水水俣病を事例に、その「教訓化」のプロセスと水俣病資料館建設問題を丹念に追った関[2003]の研究は秀逸である。新清水水俣病に関する博物館として、前述したように2001年に開館した「新清水環境と人間のふれあい館」があるが、これは1995年12月の新清水水俣病被害者の会・新清水水俣病共闘会議と原因企業である昭和電工との解決協定締結を契機に建設されたものである。この協定では、昭和電工が新潟県に地域の再生・振興のために2億5,000万円を寄付することが盛り込まれ、これを受けて新潟県は1996年、「新清水水俣病の教訓を生かす事業」に活用することを決定、その「教訓事業」として1999年度完成を目標に「水俣病資料館」を建設されることになったのだ。

関は、この水俣病資料館の設立過程に注目し、特に①建設予定地と②名称をめぐる問題を詳しく検討して

いる。まず、①の立地問題については、水銀に汚染され公害被害の主要な舞台となった阿賀野川流域から7km離れた福島潟自然生態園の一角に資料館が建設されたことに対して、「新潟水俣病は阿賀野川流域という具体的な空間の中で発生し、問題化されてきたのである。そのような被害者の「空間の配置」こそが、水俣病とは何か、現存する被害とは何かを雄弁に語る」として、阿賀野川流域という具体的な空間が公害被害の記憶にもたらすことの意味を強調した。②は、資料館の名称に「水俣病」を入れるかどうかで生じた問題である。福島潟に建設されることが決まると、地元漁協は魚が売れなくなるという理由で反対を表明した。このことは、資料館建設が水俣病への差別や偏見を助長すると懸念する水俣病認定患者の反対の声でもあった。結局、「水俣病」という言葉を館の名称の中に入れておかないことでとりあえずの決着がつくのだが、関はここからさらに分析を進め、資料館建設問題を、認定患者と未認定患者という被害者の属性と、運動経験の有無という被害者運動における役割との相関関係によって捉えた上で、資料館建設をめぐるこれらの属性に伴う役割期待の差異と対立の構造を具体的に明らかにした。このことは、公害の「教訓化」といっても、被害者自身が均質な存在ではなく、したがってそこから導きだされる「教訓」の具体像や「公害の表象」の意味もまた一様ではないことを示している。

関の研究では、新潟県立環境と人間のふれあい館の具体的な展示内容やそれに対する評価までは踏み込んでいないものの、後述するように、公害を表象するモノ資料について、阿賀川流域という具体的な地域との関わりの中でどのように捉え得るのかという点を考察している [関 2003: 262-263]。四日市においては、具体的なモノ資料による公害の表象が実践されているとは言い難い状況にあり、四日市における「教訓化」のプロセスとそれに伴うモノとしての公害資料の問題については、本稿においても考察していくことになる。

2 四日市公害発生の歴史的経緯

(1) 石油化学コンビナートの形成

まず、四大公害病の一つである四日市喘息が発生するに至った経緯、その後の反公害運動や公害裁判の経過などについて簡単におさえておきたい⁽²⁾。

四日市喘息とは、1962年頃より三重県四日市市を中心に発生した大気汚染による代表的な公害病の一つである。四日市市は三重県の東北部に位置し、伊勢湾に面する海岸は、かつて白砂青松の美しい浜辺で知られていた。戦前は、東洋紡績、東亜紡績、平田紡績が立地する紡績（繊維産業）の都市でもあったが、原油を運んでくる大型タンカーの入港が可能であったため、1931年に、第二海軍燃料廠が四日市南東部の海岸地域の塩浜地区に建設された。198万㎡におよぶ敷地面積を持つこの燃料廠は、戦前最大の製油能力を持つ軍需工場だった。

戦後、製油所の再開がGHQに認められると、この第二海軍燃料廠跡地の払い下げをめぐる、石油各社によって争奪戦が展開された。5年におよぶ国会論戦の末、1955年、第一次鳩山内閣の閣議決定により昭和石油に払い下げられる。翌1956年には、昭和石油、シェルグループ、三菱グループの資本参加により昭和四日市石油株式会社が設立され、当時としては国内最大規模の製油所が誕生することになった。さらに、当時、通産省が推進していた石油化学工業育成策を後ろ盾に、三重県と四日市市も工場誘致活動を展開し、四日市の海岸部は石油コンビナート集積地へと変貌していく。

1960年に塩浜地区に第1コンビナートが完成し、本格的に稼働を開始した。しかしこの時点では、このコンビナートの設置は四日市の発展につながるものと多くの人々が確信し、その後、公害という大きな社会問題を引き起こすことになるとは想像すらしていなかった。むしろ、企業群の誘致に成功したことは三重県、四日市市の功績とさえされていた。コンビナートに未来への希望を見出すような校歌の歌詞があらわれるなど⁽³⁾、少なくともコンビナートが設置され始めた時点では、このコンビナートが未来への発展を予感させるものとして素朴に信じられていたのだ。

その後、三重県、四日市市の工場誘致活動の推進により、さらに重化学工業化を中心とする地域開発が進められ、1961年には第1コンビナートの北側に隣接する午起埋立地に第2コンビナートが建設される。1963年

から創業を開始したこのコンビナートは、大協石油・協和発酵工業との合弁会社による大協和石油化学と中部電力三重火力発電所とで構成されていた。この2つのコンビナートからの排煙により、大気汚染は悪化の一路を辿ることになるのである。

(2) 公害の発生と被害の状況

1959年に第1コンビナートが本格的に稼働すると、公害の影響はまず漁業に現れた。1959年の暮れごろから異臭魚が増え、翌1960年には東京の築地や地元市場で苦情が頻出し、買い叩きや廃棄により被害総額は8,000万円から1億円におよんだという。

そして四日市公害の中心となる大気汚染も同時に現れた。工場から出る煤煙、騒音、悪臭に住民たちは悩まされるようになり、1961年には、第1コンビナートに隣接する塩浜地区で健康被害が出現するにいたった。当時、塩浜地区にあった三重県立大学医学部附属塩浜病院でも、中高年層を中心とした喘息患者の増加に気づくようになった。後に公害訴訟を起こす原告もこの頃から発病している。

これは、コンビナートが製油能力を増強するため、燃料を石炭から石油に転換した時期と重なっていた。その結果、大気中の二酸化硫黄 (SO_2) の濃度が激しく上昇していき、住民たちは、不眠、異臭による頭痛、子どもの喘息や耳鳴り、食欲不振などの症状が出るようになっていった。

1964年、自らの身体を解剖に役立てるように遺言していた公害病患者・古川喜郎が死亡する。解剖の結果、ロンドンのスモッグ死亡者と症状が酷似していることが分かり、四日市公害最初の犠牲者となった。この古川の死亡により、公害病患者への医療救済が認められることになり、1965年、四日市市は公害認定患者制度を新設し、医療負担を全面的に行うようになる。

1965～1968年度の3年間で、公害病が悪化して死亡した人が5人出たほか、自殺者も少なくとも2人存在した。最初の自殺者は1966年で、遺書には「死ねば薬もいらす楽になる」と記されていた。翌1967年の自殺者は、「亜硫酸ガスのためセキやまず。弁当つくって早々にわが家を飛び出す。ああ残念。家にいたくてもさびしい所に行かねばならぬ。くやしい。九鬼市長ゼンソクをやってみろ。わかるだろう。公害の影響で死にたくない」という文面を日記に残して自殺した。

日記に記されていた「九鬼市長」とは、1966年1月に四日市市長に就任した九鬼喜久男のことである。九鬼は、開発工場誘致を強力に推進する立場を取り、市長になるやいなや第3コンビナート誘致に奔走する。すでに第1、第2コンビナートの稼働に伴う公害被害者が発生しており、反対運動も起きていたものの、「新しいコンビナートでは公害は出ない」と公言し、1967年2月、四日市市議会全員協議会で強行採決により計画を可決した。結局、霞ヶ浦埋立地に、新大協和石油化学など8社で第3コンビナートが建設されることになり、1972年から本格稼働する。九鬼は、市議会でも「石油化学には、公害はない」（1966年12月）、「四日市のぜんそくは、一般的な病気」（1967年6月）と答弁するなど、極端なコンビナート寄りの発言を繰り返し、第3コンビナートが操業を始めた後にも、「味噌屋の前を通れば味噌のにおい、コンビナートができればコンビナートのにおいがするのは当たり前」と発言し、被害者の反発を招いていた [『朝日新聞』2007年9月12日]。

(3) 四日市公害訴訟

1967年9月1日、四日市でもっとも大気汚染の著しかった磯津地区の公害患者9名が、第1コンビナート6社を相手取り、津地方裁判所四日市支部に損害賠償請求訴訟を提起した。磯津は第1コンビナート南部に位置する漁師町で、コンビナートからの二酸化硫黄 (SO_2) の影響を直接受け、公害患者を多く生み出していた。

四日市公害裁判の争点は、①原告の病気と被告工場の煤煙の因果関係、②コンビナートを中核とする複数の工場群に共同不法行為が成立するかにあった。1972年7月24日、津地方裁判所四日市支部において四日市公害訴訟の判決が下された。大気汚染は被告6社の共同責任と断定し、原告・患者側の全面勝利となった。裁判長の名をとって「米本判決」とよばれ、経済優先の開発計画に落ち度があったとして、高度成長政策や地域開発政策の見直しを求める画期的な判決となる。

この判決では、①②の認定とともに、企業の立地・操業上の過失、国・自治体の責任も認められた。「人間の生命・身体に危険のあることを知りうる汚染物質の排出については、企業は経済性を度外視して世界最高の技術・知識を動員して防止措置を講ずるべき」とした判決文は、高度経済成長期の経済優先策への警鐘となった。

被告6社は控訴を断念したため、1972年8月7日、判決が正式に確定する。被害者救済の立場に立ち、かつ国・自治体の責任を認めた判決が出された意味は大きく、その後の国や地方自治体の公害防止行政のあり方にも大きなインパクトを与えることになる。

通産省は、コンビナートの総点検・監視を行うようになり、環境庁は環境基準の見直し、三重県は公害緊急対策・抜本対策に取り組み、また総量規制の実施、四日市市は被害者救済・公害防止条例の制定などを行っていく。また、コンビナート側は排煙脱硫プラントを導入するなど、二酸化硫黄（SO₂）排出の抑制に努めた。

(4) 公害裁判を支えた市民運動の展開

4年11ヶ月におよんだ四日市公害訴訟を法廷の外で支えたのは、被害地の住民やその支援者たちによって繰り広げられたさまざまな市民運動であった。

四日市公害裁判が始まって1年が経過した1968年、公害患者の組織化を図った「四日市公害認定患者の会」、その資金・事務両面で支援を行うための「四日市公害患者をはげます会」、革新市議団を中心とした「公害をなくす四日市市民協議会」などが、それぞれ相次いで発足した〔秋山 2007：137〕。

一方、澤井余志郎を中心とした「四日市公害を記録する会」も1968年に発足し、被害者の立場から被害の実態を告発し問題解決をめざそうと、公害問題を記録し文集を発行した。澤井は、戦後まもなく、四日市内の紡績工場において綴り方サークル活動を行ってきた経緯があり、その経験を生かして、被害者たちの声や裁判経過をガリ版文集『記録公害』にまとめた。同会による記録活動は、公害患者・住民と裁判をつなぐ意味で重要な役割を果たしていく。

公害を記録する会を作った澤井は、四日市の反公害運動に長年にわたって献身的に関わり続けてきた人物であり、「四日市公害の生き字引」「語り部」「生き証人」などとよばれる。紡績工場勤務ののち、地域労組の専従職員として働きながら1963年に反公害運動に参加し、1967年に四日市公害訴訟が始まると公害裁判支援運動に携わるとともに、併行して患者の話を書き書きするなど四日市公害の記録活動を続けてきた。1984年には、『くさい魚とぜんそくの証文——公害四日市の記録文集』（澤井 1984）を刊行、1996年には第5回田尻宗昭賞⁽⁴⁾を受賞している。

また澤井は、1971年の「公害と戦う市民兵の会」の結成にも加わり、メンバーとして会報『公害トマレ』の発行も担った⁽⁵⁾。同会は、名古屋大学工学部助教授（当時）の吉村功を中心として、澤井のほか大学生や地元教員によって組織され、二酸化硫黄（亜硫酸ガス）の検知紙調査、気象調査、公害患者の実態調査等、被害者の救援運動を展開した。

これらの組織や活動を統合して、澤井は1997年に「四日市公害再生「市民塾」」を作り、現在にいたっている。2ヶ月に1度のペースで例会をもつほか、『瓦版』というミニコミ誌を発行し、地元マスコミや四日市公害を学びにやってくる人々に配布している。

以上の活動と同時に、1980年代から澤井は、原告患者・野田之一とともに、社会科学見学として四日市を訪れる小・中学生たちに、自ら「語り部」と称してボランティアとして公害経験を伝える活動を行い、毎年10校ほど、公害激甚地校として有名な塩浜小学校を案内している。また、四日市市に対し公害行政への要望、提言を積極的に行い、その後の公害資料室の開設にも重要な役割を担っていくことになる。

3 公害の「幕引き」と公害展示

(1) 「公害脱却」のイメージ戦略

公害裁判の判決後、四日市市では、公害を克服し環境対策に力を入れて目覚ましい成果をあげているとい

うイメージを積極的にアピールしていく。その中心人物は、四日市公害の被告企業の一つである三菱油化（現三菱化学）出身で、四日市市議、助役を歴任し、さらに1976年から5期20年という長きにわたって四日市市長を務めていた加藤寛嗣であった。

三菱油化四日市事業所に勤めていた加藤は、そのかたわら1951年から1963年にかけて四日市市議会議員を3期務め、1967年、当時の四日市市長・九鬼喜久男の引きにより四日市市の助役に選任される。被告6社の中心企業である三菱油化からの助役選任は、四日市市が原告住民と敵対することの意思表示であると受け止められても仕方がない措置だった。さらに1976年、加藤は四日市市長に当選し、以降1996年に退任するまで、5期20年間にわたって市長として四日市市政を動かしていくのである。

1977年3月、二酸化硫黄（SO₂）の濃度が、環境基準をクリアしたとして、これ以後行政は、「公害イメージ解消」の発信を始めるが、これは加藤の市長就任と軌を一にするものだった。四日市公害判決10年となる1982年2月、市広報は別刷りの「公害特集号」を作成し、全戸配布した。「きれいになった四日市の空」などの見出しがおどりと、京都や仙台なみのSO₂濃度の棒グラフを掲げるなど、公害脱却というイメージを強調した〔公害を記録する会1996〕。

また1995年6月、世界の環境保護、改善に功績があった個人や団体に贈られるUNEP（国連環境計画）の「グローバル500賞」が、個人としては加藤に、団体では四日市市にそれぞれ授与された。選定の理由は、「コンビナートから排出される二酸化硫黄の総量規制に取り組むなど、大気汚染の改善に努めた一方、公害病患者を救済する公的医療費負担制度を発足させて、国の公害健康被害補償法の先駆けとなったことなどが評価された」とされ、加藤は「産業公害を克服したことが国際的に認められ大変光栄です。今後は、環境保全都市を目指し、生活公害の対策まで踏み込んでいきたい」というコメントを残している〔『朝日新聞』1995年5月30日〕。さらに、グローバル500賞受賞を受けて、1995年9月、四日市市は「快適環境都市」を宣言する。

加藤市政にとって、このような公害脱却というイメージを浸透させるような一連の取り組みの総決算となったのが、市制100周年記念事業であった。四日市市では、市制100周年を迎える1997年に向けて、総工費100億円を費やした全天候型スポーツ施設「四日市ドーム」の建設など、いくつもの記念事業を計画していた。世界の地球環境問題について語り合う「地球市民四日市環境フォーラム」（1997年10月）の開催も、市制100周年記念事業の目玉の一つになっていた。中国、ドイツ、イギリス、アメリカ、ブラジル、タイ、インドネシアなど世界十数ヶ国から環境保全の実践家を招いて華々しく開催され〔『朝日新聞』1997年10月8日〕、大気汚染公害の原点である四日市市がその公害を克服したというイメージを印象づけることとなった。開催の時点では、加藤はすでに市長を退任していたものの、これら市制100周年の記念事業の道筋をつけたのは、市長時代の加藤自身にほかならず、加藤の市長としての20年間の集大成でもあった。

（2）四日市市立博物館における「公害の非展示」

この市制100周年記念のイベントとして行われたのが、四日市市立博物館での企画展「公害の歴史」だった。この企画展について検討する前に、四日市市立博物館と公害展示の関係について概観しておく。

四日市市立博物館は、1993年に開館した総合博物館で、プラネタリウムを併設する。地上6階、地下2階の建物で、総工費約50億円をかけて建設された。「箱もの」を乱造した加藤の業績の一つにも数えられている〔『朝日新聞』2002年3月19日〕。

「公害のまち」四日市にできる博物館ということで、公害の扱いが開館前から注目されていたが、結果的には、公害に関する展示はほとんどなく、「四日市公害にフタ？」〔『朝日新聞（夕刊）』1993年10月25日〕と酷評されながらのオープンとなった。四日市市立博物館の建設にあたり、公害訴訟弁護団と公害を記録する会が共同で、四日市市に対して、裁判所が保管している公害訴訟の書証を市立博物館に払い下げるよう、四日市市として裁判所に申し入れるよう要請したが、市長の加藤がストップをかけたという経緯もある〔公害を記録する会1996〕。

四日市市立博物館は、「伊勢湾（うみ）と鈴鹿山脈（やま）のある四日市の文化と生活環境」を基本テーマとし、

常設展示は、

- 1 北勢地域のおいたちと自然環境
- 2 原始・古代の人々の生活
- 3 四日市と四日市庭浦の成立
- 4 東海道と伊勢参宮道の賑わい
- 5 四日市港と近代産業の発展
- 6 戦災からの復興と都市の創造

という6つの大テーマにより構成されている。現代史に関わるコーナーはテーマ6「戦災からの復興と都市の創造」の中に含まれ、空襲の被害や、石油化学コンビナート成立についての資料や模型などが展示されている。ところが四日市喘息や公害訴訟についての展示物はない。

大テーマ6全体を概説するパネルには次のような文章がある。

太平洋戦争の末期には、アメリカ軍による全国の主な都市への空襲が本格化し、四日市も9回にわたる空襲を受け、市街地は壊滅状態となった。そして、昭和20年8月終戦となり、連合軍は日本を占領し、農地改革や教育制度など諸改革を行った。昭和27年（1952）に、わが国は独立を回復し、経済も順調に発展するなか、四日市に日本で3番目の石油化学コンビナートが創業を始め、高度経済成長の一翼をになった。その間、“四日市ぜんそく”といわれた公害問題が発生したが、現在ではその公害を克服した経験を生かし、環境と人との調和をめざした、新しいまちづくりが進められている。〔傍点引用者〕

この文章では、公害が「克服」されたと明確に位置づけられていることに注意する必要がある。しかも、公害に触れられている解説文は、上記の1枚のみである。「環境保全の歩み」と題する年表には、かろうじて公害に関する記述がみられるが、「二酸化硫黄濃度（年平均値）の経年変化」と題するグラフにいたっては、あろうことか時間軸の起点が1970年からとられており、それ以前はグラフ外となっている（図1）。1972年の公害裁判の判決を受け、同年、三重県公害防止条例によって全国に先がけて「硫黄酸化物に係る総量規制」が施行され、これにより二酸化硫黄の排出量が劇的に削減されていくが、上昇していた時期をグラフから除外し、総量規制施行前後の時期を基点とすることは、二酸化硫黄濃度の低下を示すためのグラフ上の恣意的な操作以外の何者でもない。

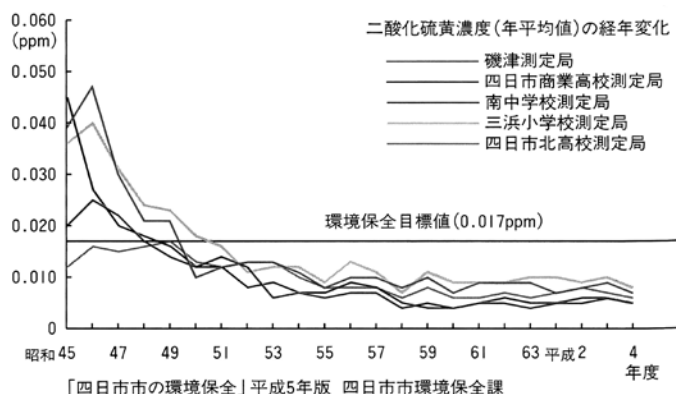


図1 展示されている「二酸化硫黄濃度（年平均値）の経年変化」のグラフ／「四日市市立博物館常設展示案内」より（内容は展示パネルと同一である）

開館と同時に発行された『四日市市立博物館常設展示案内』〔四日市市立博物館 1994〕には、巻末に「常設展示資料一覧」が掲載されている。これにより、開館当初にどのような資料が展示されていたかをおおまかに把握することができる。この一覧から昭和30年代以降のものを抜き出すと、グラフィック8枚、写真10枚のみであり、実物資料は1点もない。

同書に掲載された小テーマ「臨海部のうつりかわり」を解説する文章は次のとおりである〔四日市市立博物館 1994：74〕。

回船問屋であった稲葉三右衛門の尽力により近代港湾への基礎づくりがなされた四日市港は、その後も国と県によって港湾整備が続けられ大きく発展した。

昭和にはいり、国の重化学工業振興の政策をうけて、臨海部の工場が進出し、さらに海軍の燃料廠も設けられた。しかし、昭和20年（1945）の空襲により、これらの施設は大きな被害を受けた。

昭和30年代には、第二海軍燃料廠の跡地を中心として石油化学コンビナートが形成され、発展が期待されたが、「四日市ぜんそく」といわれる公害問題が発生し、深刻な社会問題となった。

現在では、その経験をいかした環境都市へのまちづくりが進められている。[傍点引用者]

ここでは、「発展が期待された」の後に、逆接として「四日市ぜんそく」が結びつけられている。つまり、「発展が期待された」のに「四日市ぜんそく」が発生したことで、あたかも「四日市ぜんそく」が発展の阻害要因であるかのような描かれ方をしているのである。さらにその次の文では「その経験をいかした」と書かれているが、「その」という指示語が「四日市ぜんそく」の「被害」を指しているのか「公害対策」を指しているのかがあいまいなまま「経験」と結びつけられ、その「経験」の意味する具体的な内容は不問となっている。

同様に、常設展示最後の小テーマ「わがまち四日市」は、次のような文章で締めくくられる〔四日市市立博物館 1994：78〕。

明治30年（1897）8月1日の市制の施行から平成9年（1997）でちょうど100年の歴史を編む四日市市。その間、数次にわたって、隣接の町村合併がおこなわれ、今日のように市域が拡大されてきた。

戦後は特定重要港湾四日市港を拠点に、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、日本経済をささえる工業都市のひとつとして重要な役割をはたしてきた。

現在、四日市市では「健康で心のかよう福祉のまち」「豊かな心をはぐくむ教育・文化のまち」「活気あふれる交流のまち」「快適で潤いのある生活のまち」「心のふれあう交流のまち」の五つの都市像を設定し、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち「四日市」」の実現を目指している。

それは、有形・無形の文化遺産と高度な技術、最新の情報とをダイナミックに融合する、新しいかたちの「都市」を創造しようとする「わがまち四日市」からの、来たるべき未来へのメッセージなのである。

自治体立の歴史系博物館における「現在の語り」「未来の語り」の政治性あるいは欺瞞性については、別に検討する必要があるが、行政が発表した総合計画をそのまま横流ししたかのような、歴史叙述とは程遠いこの文面においては、石油コンビナートが「産業都市として発展」という記述と素朴に結びつけられている。

もともと、博物館の基本理念や展示内容については、坪井清足・大阪文化財センター理事長（当時）を委員長とする「博物館基本構想策定委員会」が検討し、1989年には「現代史については、公害をどう克服したかを主題にすべきだ」という内容の基本構想を市に答申していた。にもかかわらず、結果的に公害が「無視」されたことについて、当時館長だった水野正好・奈良大学教授は次のようなコメントを寄せた。「公害については立場が様々で、こういう形になった。博物館のような公的機関で印象が固定するのも困る」〔『朝日新聞』1993年10月25日〕。

(3) 「公害の街から環境の街へ」という「幕引き」

その後、市制100周年記念イベントとして、四日市市立博物館では「公害の歴史～公害の街から環境の街へ～」と題した企画展（以下「公害の歴史展」と表記）が、1996年6月21日から7月21日にかけて行われた。公害をテーマとした展示を行うことは、四日市市として初めての試みであった。「四日市公害とは」「公害対策の歴史」「公害裁判と住民運動」「四日市市の教訓」「環境を考える」というテーマ構成で、初公開の膨大な裁判の記録や、針が振り切れるほどの高濃度の二酸化硫黄（亜硫酸ガス）を記録した測定チャートなどが展示された〔『朝日新聞（夕刊）』1996年7月9日〕。

展示の準備の過程で資料集めに手間どり、空気清浄機や二酸化硫黄測定機はほとんどが廃棄され、企業の倉庫にあって捨てる寸前だった資料もあったという[『朝日新聞(夕刊)』1996年7月9日]。また、担当職員も、「公害という事件(現象)は、もちろんそれ自身がその当時のまま残されるということではなく、残されているのはそれによって生じたモノであることは、当初から予想していたことであつたが、写真や新聞記事、また、当時の数値的なデータを除けば、こうしたモノはごく僅かではないというのが実情であつた」というコメントを寄せているが[東條 1997: 31]、それは四日市市が公害に関わる物証をこれまで放擲し続けてきたことの当然の帰結でもあつた。

グローバル500賞受賞(1995年6月)、快適環境都市宣言(1995年9月)と続き、翌年に市制100周年およびその記念事業である「地球市民四日市環境フォーラム」の開催も控える中で、加藤にとってこの「公害の歴史展」は一つの区切りであつたに違いない。1995年3月から腹部大動脈瘤の手術などで5ヶ月間入院を繰り返し、健康問題が取り沙汰される中、退任を正式に表明したのは、奇しくも「公害の歴史展」が始まろうとする1996年6月7日のことだつた(任期は12月23日まで)[『朝日新聞(夕刊)』1996年6月7日]。

「公害の街から環境の街へ」というサブタイトルが象徴しているように、この展示が公害イメージの反転を意図していることは明らかであり、実際、「公害の歴史展」の開催にあたっては、市民の中から「公害の幕引き」を懸念する声も出ていた。また、公害訴訟を提起し「四日市公害対策協議会」代表委員を務めた元市議の前川辰男が、「行政や企業が対策に取り組む原動力になつた住民運動の記述が不足している。予防対策の遅れも反省されていない」と批判したように[『朝日新聞(夕刊)』1996年7月9日]、被害者や公害訴訟に関わつた人々にとっては不満の残る幕切れだつたようだ。

(4) 公害資料室の開設と公害資料の受け入れ問題

一方、1996年、JR四日市駅近くの本町プラザ4階に四日市市環境学習センターが開設し、その一角に15㎡ほどの「公害資料コーナー」が設置された。ところが、市民団体の機関誌数十冊と「公害の歴史展」で使われたパネルを展示するだけで、公害経験を伝えるための機能は限定的なものだつた。

その後、2005年1月、同センター内に90㎡の「公害資料室」が設置された。公害資料室の開設は、澤井余志郎らの長年の要求の実現でもあつた。澤井は生活記録運動やミニコミ誌発行などの経験から、資料保存とその資料が活用されやすい環境整備の重要性を認識しており、長年行政やマスコミに資料館開設を訴えてきた⁽⁶⁾。こうした声に押される形で、2002年9月9日の四日市市議会一般質問では、庭田勝弘・四日市市環境部長が「単独の施設では困難。資料は博物館や環境学習センターなどで公開することになる」と答弁し[『朝日新聞』2002年9月28日]、ようやく実現にいたつたものである。

この資料室では、1996年6月に四日市市立博物館で開催した「公害の歴史展」で展示した説明パネルを中心に、当時の状況を撮つた写真や当時使われていた大気汚染防止装置、空気清浄機などを展示するとともに、澤井余志郎が提供した公害裁判の資料集、『公害トマレ』などの市民運動の記録、公害病認定患者の追跡調査表、公害当時の写真などのほか、同市や県の公文書、コンビナート企業の資料など、四日市公害を研究するのに欠かせない資料の原本が集まつた[『朝日新聞』1998年3月4日]。

これら公害関係の資料や図書は、『四日市市史 現代2』を編纂する過程で四日市市史編さん室が収集してきたものだが、この市史編纂に関わる公害資料の受け入れに関しても曲折があつた。四日市市史が全巻刊行され、市史編纂事業が終了した後、この膨大な資料の移管先の問題が生じてきたのだ。

市史編さん室は、市の公共施設で保管したいという意向を示していたが、市立博物館は「公害資料は古文書に該当しない」として拒否し、市立図書館も「受け入れの検討はしているがスペースが狭い」と慎重な姿勢を見せるなど、受け入れ先が迷走する。澤井は、四日市市公害資料館を学校の古い校舎などを使って開設することを求めたが、四日市市では受け入れなかつたという[『朝日新聞』1998年3月4日]。こうした経緯を経て、最終的に四日市市環境学習センターに移管先が決定することとなつた。

ここで見逃すことができないのは、やはり四日市市立博物館が、「公害資料は古文書に該当しない」という

理由で受入拒否の見解を示したことであろう。ここからは、博物館は古文書こそ収集すべきという排他的な収集観、資料観が透けて見える。もちろん、何が公害資料となり得るのか、何をもって公害資料と認定し収集の対象とするのか、その基準を明確にすることは、公害の種類や被害の状況、地域性などと関わって一様ではないし、実際には、それぞれの博物館の使命や収集方針、あるいは保管場所の有無にも関わっている。

しかし、どの資料を収集し、逆にどの資料は拒否したのかという、資料受け入れに関わる選別結果から、その博物館の収集方針を帰納的に浮かび上がらせることもまた可能である。つまり、資料選別という行為自体、博物館としての意思や姿勢の主体的反映でもあるのだ。事実、「公害の歴史展」終了後、四日市市立博物館では公害に関する展示は常設展示に一切反映させず、パネル類は「公害資料室」に一括で移管され、継続的な収集・調査活動に結びつけることをしなかった。このことが公害に対する博物館としての姿勢を示す傍証ともなっている。

(5) 公害資料の具体性と普遍性

四日市市立博物館では、上述のような公害資料への認識であったため、そもそも何が公害資料となり得るのかといった議論自体、成立しづらい状況にあった。そのような中で、関 [2003: 262] は、新潟水俣病資料館建設に関して、新潟県の担当者（新潟県生活衛生課公害保健係職員）への聞き取りで、公害に関するモノ資料について、次のような興味深いコメントを引き出している。

資料といって、一番想定されているのが漁具。でもそれは、水俣病の資料とは、本来、違うわけですよね。裁判資料なんかだって、見たって面白くないでしょう。書庫に置いておくしかないでしょう。新聞資料も見出しを見せるだけですよ。雰囲気を見せるっていう意味ではいいのかもしれませんが。ただ、この水俣病問題っていうのも、それが宿命なんじゃないでしょうか。普通の博物館ならモノがあるわけなんですよ。モノっていうのは、実体としての資料ですよ。水俣病っていうのは、モノというか文化財みたいなモノとしてあるわけじゃないでしょう。せいぜいが熊本の歴史考証館のネコ400号の小屋とかですが、新潟にはそういった類のものが無いわけなんですよ。じゃあ、何があるかという、結局、新聞記事だとか報道写真だとか、そういう部分しかないのではないかと。

関は、漁具が水俣病の資料になりえないとする行政担当者のこの発言に対して、「ここでの発想は資料館というハードのなかに、資料＝モノというハードを据え付けること」であるとし、「水俣病問題が川と人との関係性から排除されている」と批判する。新潟水俣病は、阿賀野川という具体的な空間と密接不可分な関係であり、「水俣病被害者から学ぶのは、水俣病の「悲惨」だけではない。漁具は単なる道具ではなく、被害を受けた人々と阿賀野川の関係、すなわち阿賀野川流域における人間と自然との関係性を物語る直接的な手掛かり」であるとして、「阿賀野川の日常世界において発生した被害を、被害の空間という具体性のなかで語ろうとする」ことの意義を説く [関 2003: 262-263]。

一方、四日市公害においては、しばしばその「普遍性」が指摘される [宮本 2007]。四日市喘息は、水俣病やイタイイタイ病と違い、特定企業による特異性疾患ではなかった。つまり、化石燃料を使うすべての企業が加害企業となる可能性があり、工業化の進展の中ですべての国民が罹患し得る公害という意味で、加害・被害の両面で「普遍性」のある公害だというわけである。それだけに、企業の連帯責任だけでなく、国・自治体の責任をも認めた四日市公害裁判の判決が大きな意味をもったわけだが、そこで問題となってくるのは、非特異性疾患という「普遍性」をもちつつも、四日市という具体的な空間の中における公害病という位置づけをどのように構想しうるのかということであろう。

四日市公害資料室には、パネル・写真や図書のほか、数点のモノ資料が展示されているが、どちらかという空気清浄機や降下煤塵測定器具、大気汚染測定機器、大気テレメーターシステム同報受令装置といった機器類が多い。収集・展示すべき四日市公害に関わるモノ資料に、どのような広がりをもたせていけるかが

今後の課題となるだろうが、さしあたって指摘できるのは石油化学コンビナートとの関係であろう。関が新潟潟水俣病と阿賀野川との関係を密接不可分としたのと同じように、四日市においては、コンビナートという具体的な空間との関係の中で公害が生み出されてきた。こうした空間の固有性と公害被害とをどのように結びつけていけるかが問題となっていくはずだ。

澤井が小学生の社会科見学のために市内の案内をする時、公害の激甚校だった塩浜小学校に連れていくという。その時の様子を、澤井は次のように記す [澤井 2008: 295]。

市内には、かつて公害激甚校だった塩浜小学校が、コンビナート工場と道路一本へだてて今も存在している。その塩浜小学校の児童は、通学時には活性炭入りの公害マスクをしていた。教室には、空気清浄機が備え付けられ、授業前、上半身はだかになり乾布まさつをする。休み時間には、蛇口が40個ついたうがい室で、一日6回、うち2回は重曹でのうがいをやる。公害に負けない体力づくりである。そのうがい室が各階2箇所（3階建てで6箇所）残っていて、今は手洗い室として使われている。そのなかの一室だけ、当時の「うがいのしかた」の看板を残してもらってある。そこで、うがいの追体験をもらった後、展望室に上がって、周囲を見渡し、公害裁判で空気はきれいになったが、事故、災害の危険にさらされていることを知ってもらう。

この「ただしいうがいのしかた」の看板は、公害資料室にも展示されている⁽⁷⁾。「語り部」としての澤井が意図しているのは、コンビナートという具体的な空間と公害の被害との対応関係において公害を学ぶ機会を子どもたちに提供しようとしているということだ。このような観点で公害を表象するモノ資料をどのように獲得していくかがポイントとなっていくのではないか。

4 「公害から環境へ」というロジック

(1) 公害被害の意図的放置

これまで見てきたように、公害裁判後の四日市市においては、加藤市政のもとで、「公害脱却キャンペーン」を大々的に繰り広げる一方で、四日市市立博物館の常設展示においては公害に関して徹底的に沈黙することを選びとった。この饒舌と沈黙という対照的な取り組みはいったい何を意味するのだろうか。

このことについては、藤川・渡辺 [2007:310-312] による公害被害放置に関する分析が示唆的である。藤川・渡辺によれば、公害被害の意図的放置には、①被害の否定、②因果関係の否定、③被害の軽視、の3種類があるという。このうち③被害の軽視は、「一度は重大なものと認識された公害について、被害の軽減や対策実施などを強調しながら、全体の被害を軽く見せる」というものであり、この手法においては、「公害問題が大きくなりだしたときに、世間の不安をあおらないために問題の公表が抑えられたのとは逆に、キャンペーンや情報公開を伴うことが多い」と説明される。

快適環境都市宣言、地球市民四日市環境フォーラムの開催など、加藤市政の進めてきたこれらの施策は、「公害脱却」を印象づけるためのメディアを動員したキャンペーンであり、公害被害の意図的放置のバリエーションの一つである「被害の軽視」をもたらず手法と重なり合う部分が多い。

一方、四日市市立博物館においては、開館当初、マスコミや市民から批判を浴びながらも、通史展示で公害を扱わないという方法を選択した。その後、市制100周年記念のイベントとして「公害の歴史展」を実施すると、今度は「公害の街から環境の街へ」というサブタイトルが象徴するように、「公害脱却」を前面に出したことで、「公害の幕引き」として同じように批判を受けたが、この段階で、四日市市立博物館は、加藤市政による「公害脱却キャンペーン」に加担したことになる。博物館自らが「被害の軽視」という手法を追認し、「公害の幕引き」を行政的にオーソライズする役目を負わされることになったのである。冒頭で述べたとおり、行政による「忘却への願望」を博物館が支持・強化し、博物館自らが「公害の忘却」を実践することになったのは、このことを指している。

(2) 「公害脱却」という“変換器”

ここで打ち出されていた「公害から環境へ」というロジックは、「公害脱却」という“変換器”が存在することによって初めて成立する。四日市市立博物館でも、「公害」が「環境」に変換されたからこそ、ようやく重い口を開け、沈黙を破ることができるようになったのだろう。そして、ひとたび「公害」が「環境」に変換されると、公害に対するスタンスは、それまでの沈黙から饒舌へと反転する場合も多い。四日市市立博物館の場合はそこまであからさまではなかったものの、こうした構造は、加藤市政のキャンペーンがそうだったように、行政の対応としては定番でもある。同様の例は、四日市市内の学校教育における四日市公害の扱いにおいても典型的に見出される。

四日市公害を学校教育の現場でも取り上げようとする動きは、1964年、四日市市立教育研究所で始まり、3年間の調査の末、小学校3年生から中学校3年生まで、社会科と保健に関するカリキュラムが開発された。これは、抜本的に公害をなくすことを目指し、企業責任を示唆するとともに、行政に対しては「住民は連帯して働きかけなければならない」とする「抵抗型」のカリキュラムだったという [土井 2008: 63]。ところが、当時の市長の九鬼が、「ベトナム反戦平和運動に加わるような教師の行う公害教育は偏向教育だ」と発言したことで、教育研究所と教育委員会を萎縮させ、結局、このカリキュラムをもとにした教育実践計画は頓挫する [土井 2008: 64]。その後、三重県教職員組合三洲支部では、副読本として『四日市の公害と教育』（1971年）、『みんなひがい者』（1972年）を発行するなど、脅迫や嫌がらせを受ける中で熱心な公害教育実践活動が展開されたが、原告患者側の勝訴後には停滞していく。

四日市市で使用される小学校中学年用の社会科副読本では、四日市公害について、1981年から2001年度版まではわずかB5判1ページ分で、公害裁判があった事実も載せられていなかった。2002年から2009年度版までも同様に、B5判2.5ページ分しか載っていない⁽⁸⁾。「総合的な学習の時間」を使った四日市公害の授業も市内で盛んだとは言い難く、高等学校においても同様であるという [土井 2008: 68]。つまり、学校教育の現場においても、公害については沈黙が貫かれていたのだ。

ところが、2008年より四日市市長を務める田中俊行は、2010年4月、小・中学校の社会科の教科書にある四日市公害の記述について、その後の環境改善の取り組みを加筆するよう求める要望書を文部科学省などに提出した。「主要教科書の記述が公害発生の事実だけで、「四日市市は公害のまち」とのイメージが永久に固定化される」として、環境改善の努力や現状などについて加筆するよう求めた [『毎日新聞』2010年4月14日]。つまり、義務教育における教育内容においても、公害の過去には沈黙しながら、「公害から環境へ」というスローガンを雄弁に語るという、饒舌な「公害脱却キャンペーン」が展開されようとしているのである。

(3) 四日市公害は「終わった」のか？

では、本当に四日市公害は「脱却した」といえるのだろうか。四日市市立博物館での展示で逆説的に示されていたように、四日市喘息の原因物質である大気中の二酸化硫黄濃度の低下、もしくはその環境保全目標値の達成をもって、公害を脱却したことにはならないのは当然である。あるいは、四日市公害訴訟の判決をもって、被害者が救済されることになったわけでも決してない。

現在も約500人の公害認定患者がいるし、高齢化の進行や療養の長期化、合併症の併発などで、各種の生活困難を抱えて苦しんでいる患者も大勢いる [除本ほか 2008]。被害者救済に向けた課題は依然として残されている。

四日市公害の被害者や家族、遺族への聞き取り調査を続けてきた除本 [2008: 252-253] は、四日市公害の被害構造と時代変遷を分析する中で、公害発生源企業による「派生的加害」や、被害者の「社会的孤立」の現状を明らかにした。除本によれば、「派生的加害」とは、「身体的不調に起因する家族内の不和、職場での冷たい仕打ち、地域社会における忌避等のように、家族や職場、地域の日常生活の中で、人々の相互作用を通して、公害被害者に新たな苦痛や不利益を加えるような行為や言辞の総体」を指し、この「派生的加害」のうち、現在「完全に解消できたと断言できるものはない」と指摘する。また、被害者たちは、公害のため

に「お金をもらっている」という妬みや偏見の目で見られるなどの差別を受け、周囲や社会に対し被害を訴えにくい状況に置かれるという「社会的孤立」も、時代を経て被害構造に付加されたと述べる。

さらに、四日市では廃棄物問題へと形を変えた新たな公害問題も発生している。被告企業の1社だった石原産業は、四日市工場で製造した土壌埋め戻し材「フェロシルト」に工場廃液を不正に混入し、不法投棄していた事件が発覚し、2006年に元副工場長らが逮捕されている（石原産業フェロシルト不法投棄問題）。石原産業は、1968年に酸化チタン製造工程で出る廃硫酸1億トンあまりを四日市港に垂れ流し、1969年に港則法違反などで告発されるという「石原産業事件」も起こしており、30年以上たっても企業体質が変わっていないことを露呈した。そのほかにも、「大矢知産業廃棄物不法投棄問題」、「四日市ガス溶解炉問題」など、公害問題に連なるような事件はいまだ頻発している〔山下 2008〕。

にもかかわらず、公害を過去のものとするようなキャンペーンは相変わらず次々に打ち上げられている。その最たるものが、2007年に四日市市が「公害のまち」の負のイメージを一掃しようと開始した、「四日市市イメージチェンジ大作戦」と銘打ったPR活動であろう。コンビナートとホテルが「共存」しているかのような図柄のポスターを2,000枚作り、「現在は美しい環境が保たれている」とアピールしようとするもので、石油化学コンビナートの夜景を背景に、コンビナートから約4km離れた同市楠町本郷で撮影したホテルが舞う写真を合成して作成した。さらに、行政職員に「セールスマン」役を担ってもらうため、同じ図柄の名刺を約2,000人の職員に配り、裏には「過去には公害問題もありましたが」との表記もあるという。市民からは「公害は終わっていないのに現実離れした発想」という批判の声も上がっている〔『朝日新聞』2007年7月4日〕。

「公害脱却キャンペーン」は現在も続いている。

(4) 「公害の忘却」への加担と抵抗

ある市民へのインタビューで「四日市市民の多くは四日市公害のことを忘れたいのよ」という意見を聞いた土井〔2008:72〕は、「これが大勢の四日市市民の意識なのかもしれない」と感じる一方で、「忘れたい、レッテルを貼られたくないと思ってはいても、そもそも多くの市民は四日市公害や裁判の経緯さえまともに知らない」とも感じたという。この土井の直感のとおり、市民の中に四日市公害の「忘却への願望」が埋め込まれているなら、行政がその「忘却への願望」を推進することも、両者の利害が一致するという意味では「合理的」な選択であるのかもしれない。そして実際に四日市市立博物館は、行政の「忘却への欲望」に飲み込まれ、その忠実な手駒として動いて（あるいは動かされて）いた。

「公害の歴史展」担当者は、実施にあたって「四日市市の現代史を語る時、公害の問題は避けて通ることのできない問題であるが、博物館における歴史展示という立場から言えば、現実に継続している部分もある問題であると同時に当事者の立場によってこの問題の評価が異なるという微妙な問題も含むことから非常に難しい側面があった」というコメントをしている〔東條 1997:31〕。この弁明が、どの程度「行政の論理」を金科玉条とするような組織体のフィルターを通したものであるかどうかここからは判別できないが、少なくともすでに『四日市市史』において、四日市公害を現代史の中心に据えた歴史叙述が行われ、公刊されている以上、行政の立場として博物館が「微妙な問題」として公害を「避けて通る」ことはもはや通用しなくなっている。とはいえ、この「微妙な問題」という理由を相変わらず“錦の御旗”として、今後も沈黙し続ける可能性も高い。

しかしその一方では、こうした「公害の忘却」に抗するかのようには、澤井余志郎を中心に市民団体の間では「四日市公害資料館」の建設運動が続いている。2010年6月11日、四日市再生「公害市民塾」は、四日市市長・田中俊行宛てに四日市公害の資料保存施設設置の要望書を提出した。要望書では、「四日市公害資料」の保存、学習のための施設」の設置を強く求めた〔『中日新聞』2010年6月12日〕。

それに先立つ2010年10月6日の定例記者会見において、四日市市長の田中俊行が、公害資料館を、2年後(2012年)の「公害裁判の判決四十周年までに何とかしたい」と、初めて期日を明言したことが報じられている〔『中日新聞』2010年10月7日〕。「歴史を振り返るだけでなく、改善のプロセスも紹介したい。公害環境学習館と

いうイメージ」と説明し、場所や建物については「現在ある市環境学習センターとは別に整備する」と発言したという。すでに公表されていた『四日市市新総合計画 第一次素案』において「公害資料館の整備を推進する」という記述があり、2010年12月24日に策定された『四日市市総合計画（基本構想・基本計画）2011年度～2020年度』においても同様の記述が盛り込まれている。

2010年に入り、「公害資料館」の建設が急速に現実味を帯びてきている中で、この展示がどのようなものになるか現在のところその詳細は明らかになっていない。ただ、近藤 [2003:140] が、「革命のあとの博物館展示、平和祈念施設の設置、記念モニュメントの建立といった営み自体が、あるイベントを「終わったこと」として終止符を打つ機能を持っている」と指摘するように、四日市公害を「終わったこと」にするようなコメモレイションのあり方が選択されることもあり得る。これから誕生するであろう「公害資料館」が、四日市公害を過去のものとして終止符を打つような「公害脱却」のアピール施設となるのか、あるいは、公害の被害が現在に続くものと位置づけて、コンビナートという具体的な空間と関係づけられたモノ資料によって提示されることになるのか、これからの公害の記憶の継承をめぐる分水嶺に立つことになることは間違いない。

注

- (1) <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/kankyo/kogai.htm> (2011年3月1日閲覧)
- (2) 本章は、特段の断りがない限り、四日市市 [2001] をベースに、小野 [1971]、宮本 [2007]、公害を記録する会 [2007] などを参照して記述した。
- (3) たとえば1959年に開校した三重県立四日市南高校の校歌（谷川俊太郎作詞・武満徹作曲）の3番には、「炎をあげるスタック（注：煙突の集合体）が／限りない未来をてらす」という歌詞があり、煙突が「未来をてらす」象徴として描かれていた。この歌詞がその後公害賛美として問題になり、「心にひめた問いかけは／限りない未来をめざす」と差し替えられたのは、その20年後の1979年のことだった。この20年の間に、煙突をめぐる価値観が、「未来」から「公害」へと反転することになる。
- (4) 公害Gメンとして全国各地の反公害・環境保全と労災職業病追放運動の先頭に立ち続けた田尻宗昭の遺志を後世に伝えようと設立された田尻宗昭記念基金により、毎年公害や労災の被害者や大規模開発反対の活動団体や個人に贈られる賞である。田尻宗昭は、海上保安庁に勤務、四日市港の工場廃液垂れ流し企業を摘発し、1973年美濃部亮吉東京都知事の要請で都公害局規制部長となり、公害防止行政を推進した。
- (5) ミニコミ誌『公害トマレ』は、2007年、『「四日市公害」市民運動記録集』全4巻 [公害を記録する会 2007] としてまとめられた。この『公害トマレ』という題名は、反戦自衛官として知られる小西誠三のミニコミ誌『整列ヤスメ』からとられたものである [澤井 2007]。
- (6) その経緯は、「四日市再生「公害市民塾」」の発行するミニコミ誌『瓦版』に随時記されている。
- (7) 公害資料室に展示されている「ただしいうがいのしかた」の看板には、次のような説明文が記されている。
☆頭をうしろにさげるようにして上をむき目はてんじょうをみる
☆口をあけて「がらがら」と10回ぐらい声をだしてはきだす これを3回くりかえす
☆のどのおくまで水をいれてよくあらいだす
1日に6回する（2回はくすりです）
- (8) ただし、この点を憂慮した澤井が四日市市教育長へ要望したこともあり、2002年度版以降、裁判について説明されている。また、2010年度版では、それまでの2.5ページから8ページに増えることとなったことが報じられている [『毎日新聞』2010年3月28日]。

参考文献

- 秋山幸子 2007 「四日市公害被害地の現状と課題——判決以後の制度化・行政化・個人化をめぐる」『名古屋大学社会学論集』28
- 小野英二 1971 『原点・四日市公害10年の記録』 勁草書房

- 金子 淳 2008 「博物館の「危機」と歴史展示——懐かし系／ロマン系展示から見る歴史系博物館の課題」『歴史学研究』838 歴史学研究会
- 川名英之 1987 『ドキュメント日本の公害 第1巻 公害の激化』 緑風出版
- 公害を記録する会 1996 『公害四日市の今を考える』
- 公害を記録する会 2007 『民衆生活史資料シリーズ2 「四日市公害」市民運動記録集 1971～1982』全4巻 日本図書センター
- 近藤佐知彦 2003 「記憶、対話、そして集合的な想起」『大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」報告書』第7巻
- 澤井余志郎 1984 『くさい魚とぜんそくの証文——公害四日市の記録文集』 はる書房
- 澤井余志郎 2007 「ほんとうの反公害市民運動で「公害トマレ」を」『民衆生活史資料シリーズ2 「四日市公害」市民運動記録集 1971～1982』第1巻 日本図書センター
- 澤井余志郎 2008 「生活記録運動と公害の記録運動」『民衆生活史資料シリーズ1 紡績女子行員生活記録集Ⅱ』第12巻 日本図書センター
- 関 礼子 2003 『新潟水俣病をめぐる制度・表象・地域』 東信堂
- 関 礼子 2006 「新潟水俣病の教訓化をめぐる動きと残された課題」 飯島伸子・船橋晴俊編『新版 新潟水俣病問題——加害と被害の社会学』 東信堂
- 田尻宗昭 1972 『四日市・死の海と闘う』 岩波新書
- 土井妙子 2008 「四日市の公害・環境教育」『環境再生のまちづくり——四日市から考える政策提言』 ミネルヴァ書房
- 東條 寛 1997 「展覧会あれこれ 企画展「公害の歴史—公害の街から環境の街へ—」『四日市市立博物館研究紀要』4 四日市市立博物館
- 萩森繁樹 1993 「「四日市」が提起する環境教育の課題」『教育評論』558
- 平井京之介 2010 「地球ミュージアム紀行 告発する博物館——水俣病歴史考証館」『月刊みんぱく』34 (10) 人間文化研究機構国立民族学博物館
- 平野 孝 1997 『菜の花の海辺から 上巻 評伝・田中覚』 法律文化社
- 平野 孝 1997 『菜の花の海辺から 下巻 四日市公害の規制と補償』 法律文化社
- 藤川賢・渡辺伸一 2007 「公害被害放置の社会学」『公害被害放置の社会学——イタイイタイ病・カドミウム問題の歴史と現在』 東信堂
- 宮本憲一 2007 「四日市環境・都市再生の課題」『環境と公害』37 (2) 岩波書店
- 山下英俊 2008 「繰り返される公害・環境破壊」『環境再生のまちづくり——四日市から考える政策提言』 ミネルヴァ書房
- 除本理史・尾崎寛直・藤川賢・堀畑まなみ・神長唯 2008 「公害被害者の現状と救済の課題」『環境再生のまちづくり——四日市から考える政策提言』 ミネルヴァ書房
- 除本理史 2008 「四日市公害の「解決」過程と被害構造」『環境再生のまちづくり——四日市から考える政策提言』 ミネルヴァ書房
- 吉田克巳 2000 「四日市石油コンビナートの開発と大気汚染」 大気環境学会史料整理研究委員会編『日本の大気汚染の歴史』 ラテイス
- 吉田克巳 2002 『四日市公害——その教訓と21世紀への課題』 柏書房
- 四日市市 2001 『四日市市史第19巻 通史編現代』 四日市市四日市市立博物館 1994 『四日市市立博物館常設展示案内』